

[補足資料] 2. 000㎡未満の建築物の評価について

2,000 ㎡未満の建築物の評価にあたっては、次表に掲げる各評価項目について、それぞれ同表に掲げる評価基準に従って評価することができる。

評価項目	採点レベル	評価基準	
		事・学・工・住・物・飲・会・病・ホ	
Q2/1.1.3 バリアフリー計画	レベル1	レベル3を満たさない。	
	レベル2	(該当するレベルなし)	
	レベル3	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準項目の半分以上を満たしている。	
	レベル4	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準(最低限のレベル)を満たしている。	
	レベル5	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化誘導基準(望ましいレベル)を満たしている。	
Q2/2.4.1 空調・換気設備	採点レベル	事・学・工・住・物・飲・会・病・ホ	
	レベル1	(該当するレベルなし)	
	レベル2	(該当するレベルなし)	
	レベル3	評価する取り組みがない。	
	レベル4	評価する取り組みが1つ。	
レベル5	評価する取り組みが2つ以上。		
Q2/2.4.3 電気設備	採点レベル	事・工・会・病・ホ	学・住・物・飲
	レベル1	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
	レベル2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)
	レベル3	評価する取り組みがない。	評価する取り組みがない。
	レベル4	評価する取り組みが1つ。	評価する取り組みが1つ。
レベル5	評価する取り組みが2つ以上。	(該当するレベルなし)	
Q2.3.1.1 階高のゆとり	採点レベル	事・学・工・物・飲・病	
	レベル1	3.1m 未満	
	レベル2	3.1m 以上, 3.3m 未満	
	レベル3	3.3m 以上, 3.5m 未満	
	レベル4	3.5m 以上, 3.7m 未満	
レベル5	3.7m 以上		